

せいしんカードローン

(一社) しんきん保証基金保証付

平成 24 年 4 月 2 日現在適用中

1. 商品名	せいしんカードローン
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">・当金庫の営業地区内に居住または勤務されている方・お申込時に満 20 歳以上満 65 歳未満の安定した収入のある方・(一社) しんきん保証基金(保証基金)の保証が受けられる方
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none">・ご自由です。 ただし、事業性資金は除きます。
4. ご融資金額	<ul style="list-style-type: none">・貸越極度額 10 万円・20 万円・30 万円・40 万円・50 万円 ただし、当金庫の審査によりご利用限度額を決定させていただきます。
5. ご利用期間	<ul style="list-style-type: none">・3 年(原則として自動更新) ただし、70 歳の誕生日以降の更新はできません。
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none">・当金庫所定の利率を適用させていただきます。 なお、ご融資利率は金融情勢などに応じ変動します。
7. 利息の計算方法	<ul style="list-style-type: none">・毎日の最終残高について付利単位を 100 円とし、1 年を 365 日とする日割計算とします。
8. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none">・当金庫の窓口、A T M で随時ご返済が可能です。・利息決算日(毎年 2 月・8 月の第 3 土曜日)までの利息をカードローン口座から自動的に引き落とし、または貸越元金へ組入れさせていただきます。
9. 保証人・担保	<ul style="list-style-type: none">・保証基金が保証しますので、保証人は必要ありません。・担保は不要です。
10. 保証料	<ul style="list-style-type: none">・保証料は融資利率の中に含まれています。別途お支払いいただく必要はありません。
11. 苦情処理措置・紛争解決措置	苦情処理措置：本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または相談室(9 時～17 時 30 分、電話：058-327-8011)にお申し出ください。 紛争解決措置：東京弁護士会(電話 03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話 03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話 03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記相談室または全国しんきん相談所(9 時～17 時、電話 03-3517-5825)にお申し出ください。
12. その他	<ul style="list-style-type: none">・このカードローンは当金庫および他の信用金庫、銀行等提携金融機関の A T M でもご利用いただけます。・お申込みに際しましては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。・ローンの詳しい内容、または現在のご融資利率やご返済の試算については、当金庫の本支店またはローンセンターにお問合せ下さい。